



ミナクール 通信 No.56

発行：千歳市教育委員会生涯学習課生涯学習推進係
 一般社団法人ちとせタウンネット
 ホームページ： <https://www.minakuru.or.jp/>
 E-メール： ren-toi@minakuru.or.jp

編集：一般社団法人ちとせタウンネット
 〒066-0062 千歳市千代田町5丁目7番地の1市民ギャラリー4階
 千歳市民活動交流センター「ミナクール」内
 TEL 0123-24-0847 FAX 0123-24-0900

木製棚・メールボックス利用更新のご案内

ミナクールには、日ごろご利用いただいている団体の皆様の利便性向上のため、木製棚・メールボックスを設置しています。これらの設備は無料で利用できますが、年度毎に新規・更新の利用申請をお願いしています。令和3年度（2021年度）の利用を希望する団体は下記へお申し込みください。

【木製棚（打合せコーナー2内）】 募集数 34 枠

打合せに使う備品や、印刷用紙、消耗品などの物品を保管できます。利用は、原則として月1回以上ミナクールを利用する団体に限らせていただきます。

○大きさ 幅75cm × 高さ31cm × 奥行41cm

- ・ 施錠管理できませんので貴重品や高価な物品などは保管できません。
- ・ 棚枠からはみ出る大型の物品および重量物などについては保管できません。

【メールボックス】 募集数 33 枠

会員間・団体間の書類などの受け渡し、ミナクールに届いた団体宛て（気付送付）の郵便物やFAXの一時保管に利用できます。

○大きさ 幅25.5cm × 深さ7.5cm × 奥行34.5cm

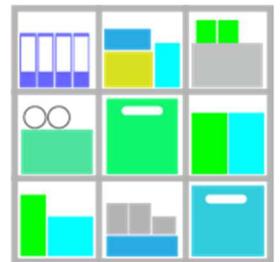
- ・ 施錠管理できませんので貴重品などの保管はできません。
- ・ ミナクールに届いた団体宛ての郵便物などは、各団体のトレーに保管しますが、個別に連絡をしませんので定期的に確認してください。

【申込みについて】 ※申込多数の場合はミナクールの利用頻度の多い団体を優先します。

○申込方法：FAX・メール又は直接ご来館のうえ、次のことをお伝えください。

- ①使用設備（木製棚・メールボックス）
- ②使用期間（令和3年4月1日～令和4年3月31日の間で任意に設定可）
- ③連絡先（住所・代表者名・団体名・電話・FAX・メールアドレス）

○申込期間：令和3年3月21日（日）まで



ミナクール休館日情報

3月

	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

4月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	

5月

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

6月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

※字が **白抜** になっている日が、休館日です。

設立総会を経て、いよいよ団体として活動が始まります。今回は、団体を設立した後の手続きなどについて紹介します。

6. 設立後の手続きなど

(1) 預金口座の開設

まずは、団体のお金を管理するために預金口座を開設しましょう。任意団体が預金口座を開設する場合、口座名義は「団体名称+役職名+氏名」となります。その際、金融機関によっては、**代表者の個人確認証、役員名簿、規約、設立総会議事録、事業計画書**などの書類提出を求められることがあります。事前に金融機関に相談してみましょう。また、届出印については、個人印でも開設できますが、将来的に代表者が交代することもあるので、あらかじめ団体としての銀行印を作っておくと良いでしょう。

(2) 各種団体登録

千歳市には、市民活動団体の活動を支援・促進するため、いくつかの団体登録制度があります。登録により、市内の公共施設の利用料金の減免や市民への情報提供、各種講座や助成事業の情報などが得られるなどのメリットがあります。

●社会教育関係団体

社会教育に関連する公益的な活動を行っている団体が登録できます。

問合せ：千歳市教育委員会教育部生涯学習課

●市民公益活動団体

社会貢献や公益的な活動をする団体が登録できます。登録により、協働事業への応募や「きふ・とも」制度の利用ができます。

問い合わせ：千歳市企画部市民協働推進課

●ミナクール

登録団体(市民活動を行う個人の登録も可能)は、会議室や印刷作業などの利用予約^(*)が可能です。また、ミナクールで開催する各種講座等をご案内しています。

(*) 未登録団体は利用予約ができませんが、利用当日の空き状況により利用可能です。

他にも、分野ごとに協議会等の登録制度がありますので、関連する活動をしている団体は登録を検討してみましょう。

- 千歳市社会福祉協議会（福祉関連）
- 体育協会加盟団体（スポーツ関連）
- 千歳市文化団体連絡協議会（文化・芸能）

なお、登録には会員構成や活動状況など、いくつかの要件が必要な場合があります。詳しく知りたい方は、ミナクールまたは各問い合わせ先にご相談ください。

ミナクールからのお知らせ

■ミナクールまつり開催中 (3/14まで)

市民活動交流フェスティバル「ミナクールまつり」は、今年は with コロナ時代に向けた、新たなスタイルで開催しています。

- 展示：団体紹介(作品展示、パネル展)
- ステージ：団体紹介(音楽や踊り)の動画上映
- 会場：市民活動交流センターミナクール

詳しくは、ミナクールホームページをご覧ください。

■団体設立の応援をしています

ミナクールでは、これから団体を作って活動したいと思っている個人およびグループのお手伝いもしています。

仲間集めや、設立準備に伴う書類、設立までの進め方などお気軽にご相談ください。



編集後記

早いもので、コロナ騒動も1年が過ぎました。この1年間で、これまで私たちがごく普通の日常として行っていたことが、本当に貴重で、特別なことであったと分かったような気がします。そして、友と語り、一緒に時間を過ごせることが、とても幸せなことだということにも気がきました。我々の楽しい日常が戻ってくる日もそう遠くはない。今年の夏は青空の下、友とゆっくり語らえると信じて、もうひと頑張り！（の）